

みなさんの暮らしを守ります！



# こちら消防 119

## 春の行楽期を火災のない 楽しいものにするために

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。火の取扱いは十分注意しましょう。



### 次のことに注意しましょう！

- ①たき火をする際は、近くに水の入ったバケツなどを用意し、万が一、火が拡大したときには、すぐに消火ができるようにしておく
- ②たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携帯し、吸い殻の投げ捨ては絶対にしない
- ③紙くずなどのごみ類は火災発生の原因、延焼拡大の原因となるため、各自のごみは自宅に持ち帰る



レジャーを楽しむ人が各自で防火に関する正しい知識をもち、一人ひとりが注意しましょう。

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



# 子育て 情報ナビ

<<< 児童福祉月間標語 (山口県) >>>

## 「未来ってワクワクドキドキ楽しそう」

近年、家族構成や雇用形態の変化、生活スタイルの多様化によって、親子で過ごす時間が減少しており、家族がコミュニケーションをとって絆を深めることの重要性が高まっています。

県は、5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までを児童福祉月間と定め、家庭・地域・社会全体で子どもの夢や希望を育み、子育て世帯を支えるための啓発活動を展開しています。

児童福祉月間をきっかけに、子どもと関わる時間を多く持ち、個性豊かにたくましく育ていけるような環境を作っていくことが大切です。

### 月に一度は「家庭の日」

県は、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。「家庭の日」とは、家族がそろい、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭の大切さを考えるきっかけとする日です。第3日曜日に限らず、誰かの誕生日や記念日などを「家庭の日」と決めて、家族の絆を深めましょう。



5月は児童福祉月間です  
〜家族と過ごす時間を大切に〜

子育て支援課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

## ■危険ごみの出し方に注意しましょう

割れたガラスや食器類、包丁やカミソリなどの鋭利な刃物は、そのままの状態でごみステーションに出さないでください。回収や選別は、人の手により行いますので、そのまま出されると大変危険です。新聞紙などに包んで透明な袋に入れ、「ガラス危険」「刃物危険」等の表示をしてください。ごみステーションを管理する人や、ごみ収集作業員の安全確保に、ご協力をお願いします。



資源ごみ売却収入

3月分

3,936,157円

平成30年度累計

46,296,380円

指定ごみ袋手数料収入

1,199,636円

16,357,041円